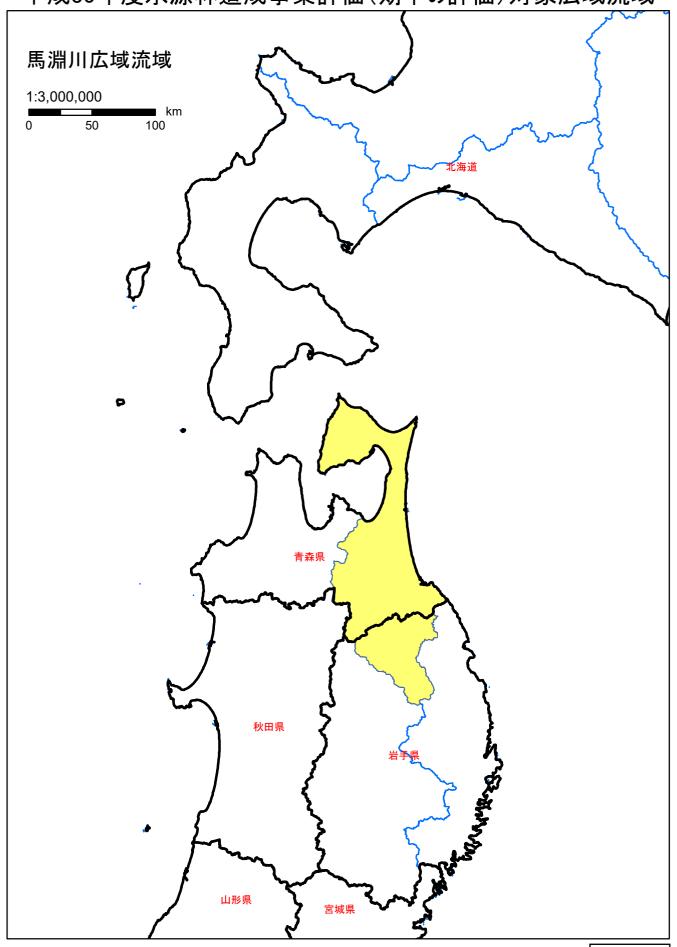
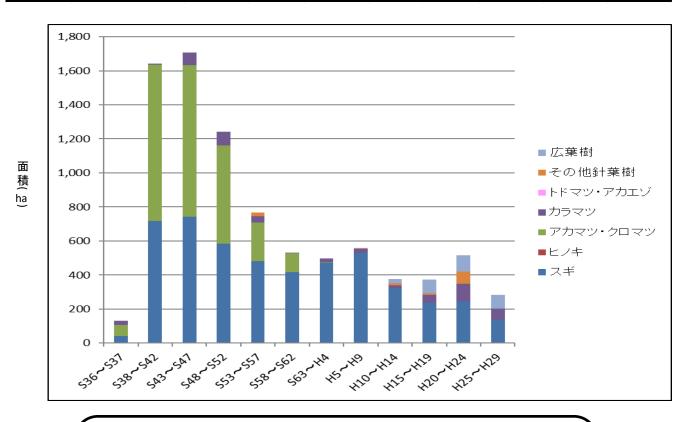
平成30年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域



樹種別、齡級別植栽面積(馬淵川広域流域)

(単位:ha)

齢級		スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	トドマツ アカエゾマ ツ	その他 針葉樹	広葉樹	小計
XII	S36~S37	43	0	64	24	0	0	0	131
XI	S38~S42	717	0	918	6	0	0	0	1,641
X	S43~S47	742	0	890	76	0	0	0	1,708
IX	S48~S52	585	0	578	80	0	0	0	1,243
VIII	S53~S57	480	0	227	37	0	23	0	768
VII	S58~S62	416	0	112	4	0	0	0	532
VI	S63∼H4	472	0	4	20	0	0	0	496
V	H5∼H9	530	0	0	23	0	3	3	559
IV	H10~H14	322	0	0	18	0	12	24	376
Ш	H15~H19	236	0	0	48	0	8	82	374
II	H20~H24	245	0	0	104	0	69	98	516
I	H25~H29	137	0	0	66	0	0	81	285
	総計	4,926	0	2,793	509	0	114	288	8,630



本流域の植栽面積は、昭和43年~昭和47年までの5年間が 最も多く、約1,700haの植栽を実施している。

植栽樹種については、事業開始当初はアカマツ・クロマツが主体であったが、昭和48年以降はスギが主体となっている。近年は、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を目指している。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S36~H125(最長150年間)
事業実施地区名	馬淵川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究•整備機構

事業の概要・目的

(1) 位置等

本対象区域が存在する馬淵川広域流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部を包括している。年平均気温は約9℃~10℃前後、年間降水量は約900mm~1,500mmとなっている。

② 目的

本事業は、積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の、森林所有煮の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。

特に本流域については、十和田・八甲田の火山噴出物による軽石などで構成されている脆弱な丘陵地や台地が多く、降雨等による土砂の流出・崩壊が発生しやすい地域となっていることから、近年は数年に一度という割合で大規模な山地災害が発生している。

このため、八戸市等下流域の水源涵養のほか、土砂流出の防止を図るなど、公益的機能の高度発揮のため森林の整備・保全の推進が求められていることを踏まえ、青森県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努めている。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 57件、事業対象区域面積 4,208ha

(スギ2,116ha、アカマツ・クロマツ1,852ha、カラマツ164ha、その他76ha)

・総事業費: 25,754,607 千円 (税抜き 23,846,859 千円)

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する 効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹 崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における<u>50年経過分</u>の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

総便益(B) 14,691,271 千円 総費用(C) 12,571,982 千円

分析結果(B/C) 1.17

② 森林・林業情勢、 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する青森県、岩手県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	8,022	25,836	20,676	19,549	<i>'</i>
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	58,945	103,432	103,092	103,429	※平成17年 88,810
3) 林業就業者 (人)	14,240	14,281	9,396	5,936	5,152
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 71,642	71,619	57,007	26,980	19,030

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から昭和55年にかけて大幅に増加し、 それ以降は減少傾向にあったが、平成24年にはやや増加しており、引き続き

	森林造成が必要である。 また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は20%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約55%、アカマツが約37%、一部雪害等によりブナ等が成長して広葉樹林化した区域は約8%とな
	である。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する青森県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。
	【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、 「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質 バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」
	こうした中で本事業では、青森県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、 流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の 高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、 <u>適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</u>
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。
	また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の 理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど 工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮 の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見 込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、気候が冷涼である本流域の奥地条件不利地域 等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われて いることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められ る。
	・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後雪害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、 天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで 間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努 めているなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実 に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果も
	あり、事業の有効性が認められる。

事業の実施方針 : 継続が妥当。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S44~H108(最長120年間)
事業実施地区名	馬淵川広域流域 30~49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究•整備機構

事業の概要・目的

(1)位置等

本対象区域が存在する馬淵川広域流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部 を包括している。年平均気温は約9℃~10℃前後、年間降水量は約900mm~ 1,500mmとなっている。

目的

本事業は、積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の、森林所 有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水 源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機 構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うこと を目的としている。

特に本流域については、十和田・八甲田の火山噴出物による軽石などで構 成されている脆弱な丘陵地や台地が多く、降雨等による土砂の流出・崩壊が 発生しやすい地域となっていることから、近年は数年に一度という割合で大 規模な山地災害が発生している。

このため、八戸市等下流域の水源涵養のほか、土砂流出の防止を図るなど 公益的機能の高度発揮のため森林の整備・保全の推進が求められているこ を踏まえ、青森県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指 導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、後生の広葉樹の育成 を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施す スト縮減等に努めている。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 91件、事業対象区域面積 2,919ha (スギ1,760ha、アカマツ・クロマツ941ha、カラマツ186ha、 19,804,488 千円 (税抜き 18,337,489 千戸) その他32ha)

19, 804, 488

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する 効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹 崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

831,239 千円 総便益(B) 総費用(C) 732, 587 千円 分析結果(B/C) 1.13

② 森林・林業情勢 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する青森県、岩手県における民有林の森林・林業情勢、農山漁 村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	_ , , ,,,,,				
	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	8,022	25,836	20,676	19,549	※平成24年 20,239
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	58,945	103,432	103,092	103,429	※平成17年 88,810
3) 林業就業者 (人)	14,240	14,281	9,396	5,936	5,152
4) 木材生産額(百万円)	※昭和46年 71,642	71,619	57,007	26,980	19,030

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から昭和55年にかけて大幅に増加し、

_	
	それ以降は減少傾向にあったが、平成24年にはやや増加しており、引き続き森林造成が必要である。 また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は20%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	代表として契約後30年経過分を抽出すると、対象区域の樹種別面積割合は、スギが100%となっている。また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 植栽木の生育状況(***)は、以下のとおりで、5 等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。 樹高 胸高直径 1ha当たり成立本数 1ha当たり材積スギ (28年生) 14m 18cm 1,500本 259㎡ (注1) 株齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する青森県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、 「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」
	こうした中で本事業では、青森県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、 流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の 高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、 <u>適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</u>
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果(案)及び事業の実施方針	 ・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。本対象区域では、気候が冷涼である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後の間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで、間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針: 継続が妥当。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	H 1 ∼H147(最長135年間)
事業実施地区名	馬淵川広域流域 10~29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究·整備機構

事業の概要・目的

(1)位置等

本対象区域が存在する馬淵川広域流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部 を包括している。年平均気温は約9℃~10℃前後、年間降水量は約900mm~ 1,500mmとなっている。

目的

本事業は、積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の、森林所 有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、 水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備 機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うこと を目的としている。

特に本流域については、十和田・八甲田の火山噴出物による軽石などで構 成されている脆弱な丘陵地や台地が多く、降雨等による土砂の流出・崩壊が 発生しやすい地域となっていることから、近年は数年に一度という割合で大 規模な山地災害が発生している。

1.のため、八戸市等下流域の水源涵養のほか、土砂流出の防止を図るなど 公益的機能の高度発揮のため森林の整備・保全の推進が求められているこ を踏まえ、青森県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢 献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費 用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指 導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、前生の広葉樹等を活 用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 85件、事業対象区域面積 1,262ha スギ960ha、カラマツ87ha、その他215ha) 40,619 千円 (税抜き 6,056,129 千円) (スギ960ha、カ 540,619 <u>千円</u>

6,056,129 千円) 総事業費: 6, 540, 619

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する 効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹 崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における10年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

763,630 千円 総便益(B) 総費用(C) 千円 533, 123 分析結果(B/C) 1.43

② 森林・林業情勢 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する青森県、岩手県における民有林の森林・林業情勢、農山漁 村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

				-	- 0
	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	8,022	25,836	20,676	19,549	※平成24年 20,239
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	58,945	103,432	103,092	103,429	※平成17年 88,810
3) 林業就業者 (人)	14,240	14,281	9,396	5,936	5,152
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 71,642	71,619	57,007	26,980	19,030

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から昭和55年にかけて大幅に増加し、

	それ以降は減少傾向にあったが、平成24年にはやや増加しており、引き続き森林造成が必要である。また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は20%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約65%、カラマツが約6%、その他(ヒバ)が約2%、広葉樹等区域が約27%となっており、植栽木は全面積にわたり順調に生育している。また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する青森県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」 こうした中で本事業では、青森県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。また、近年シカが生息地を拡大させていることから、今後の被害状況を踏まえたシカ食害対策の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果(案)及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮 の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見 込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、気候が冷涼である本流域の奥地条件不利地域 等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われて いることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められ る。
	・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。
	・有効性: 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を 示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用 への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針: 継続が妥当。

指標年における事例(馬淵川広域流域 50年経過分)

所 在 地 : 青森県三戸郡新郷村

遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

> スギ 樹 高 17m 胸高直径 22cm 成立本数 1,100本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上:林外から遠望した スギ植栽地

近景



写真中: スギ植栽地林内 (生育順調)

近景



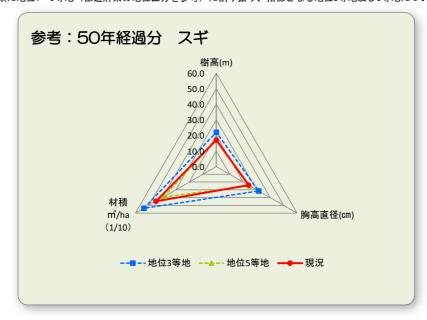
本対象地には、雪害等により 広葉樹林化した区域が約8% 存在し、当該区域の主な樹種 は、ブナ等である。

指標年における生育状況(馬淵川広域流域 50年経過分)

森林調査(VI齢級以上の林分において実施)実施地のデータにより作成

項目	樹種		スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
面積(ha)		190		128				27	345		
	林齢	平均值	44		46				-	-	
	(年生)	範囲	31 ~ 50	~	31 ~ 50	~	~	~	-	-	
	樹高	平均値	17		16				-	-	
生育状況	(m)	範囲	14 ~ 25	~	11 ~ 21	~	~	~	-	-	
工品状况	胸高直径	平均値	24		19				-	-	
	(cm)	範 囲	18 ~ 37	~	10 ~ 32	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積	平均値	448		249				-	-	
	(m³)	範 囲	154 ~ 799	~	75 ~ 362	~	~	~	_	-	

- ※各数値は平成30年3月末現在のものである
- ※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出
- ※生育の良い順に地位1~5等地 (都道府県の地位区分を参考) に割り振り、指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出



指標年における事例(馬淵川広域流域 30年経過分)

所 在 地 : 青森県三戸郡南部町

遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

> スギ 樹 高 16m 胸高直径 18cm 成立本数 1,400本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上:林外から遠望した スギ植栽地

近景



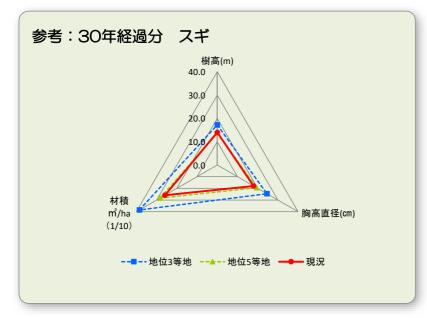
写真下: スギ植栽地林内 (生育順調)

指標年における生育状況(馬淵川広域流域 30年経過分)

森林調査(VI齢級以上の林分において実施)実施地のデータにより作成

項目		樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
面積(ha)		25							25		
	林齢(年生)	平均値	28						-	-	
	(年生)	範 囲	28 ~ 29	~	~	~	~	~	-	-	
	樹高	平均値	14						_	-	
生育状況	(m)	範 囲	13 ~ 16	~	~	~	~	~	_	-	
<u> </u>	胸高直径	平均値	18						_	-	
	(cm)	範囲	17 ~ 19	~	~	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積 (m³)	平均値	259						-	-	
	(m³)	範囲	181 ~ 328	~	~	~	~	~	-	-	

- ※各数値は平成30年3月末現在のものである
- ※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出
- ※生育の良い順に地位1~5等地 (都道府県の地位区分を参考) に割り振り、指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出



指標年における事例(馬淵川広域流域 10年経過分)

所 在 地 : 青森県むつ市

遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

> スギ 樹 高 5m 胸高直径 6cm 成立本数 2,200本/ha (植栽本数 2,400本/ha)

写真上: 林外から遠望した スギ植栽地

近景



写真下: スギ植栽地林内 (生育順調)

指標年における生育状況(馬淵川広域流域 10年経過分)

(単位:ha、%)

樹種	ス	ギ	۲	ノキ	マ	ツ	カラ	マツ	その他	の樹種	小	計	広葉樹等 ^(前生樹等)	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	面積	
生育状況	63	100%					6	100%	2	100%	71	100%	26	97	
生育順調	63	100%					6	100%	2	100%	71	100%			
生育遅れ															
広葉樹林化															

率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。

生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高

が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。

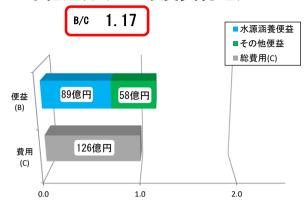
広葉樹林化: 広葉樹等の後生樹木が過半を占める林分。



指標年における費用便益分析結果

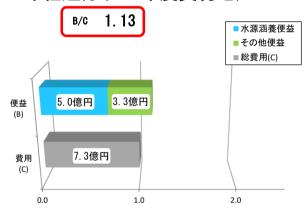
(馬淵川広域流域)

50年経過分(S43年度契約地)



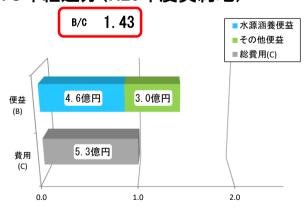
	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	8, 930, 387
山地保全便益	4, 536, 904
環境保全便益	1, 117, 931
木材生産等便益	106, 049
総便益(B)	14, 691, 271
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	12, 571, 982

30年経過分(S63年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	502, 970
山地保全便益	255, 515
環境保全便益	65, 215
木材生産等便益	7, 539
総便益(B)	831, 239
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	732, 587

10年経過分(H20年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	462, 231
山地保全便益	234, 822
環境保全便益	61, 001
木材生産等便益	5, 576
総便益(B)	763, 630
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	533, 123